

小牧市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 月 6 日

小牧市長 山 下 史守朗

小牧市規則第 1 号

小牧市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

小牧市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成18年小牧市規則第22号）の一部を次のように改正する。

様式第1（表）中「被保険者証」を「被保険者」に改める。

様式第6第5片中「医療保険の被保険者証」を「マイナ保険証（電子資格確認に利用される個人番号カード）又は保険者の交付する資格確認書」に改める。

様式第9（表）中及び様式第20（表）中「被保険者証」を「被保険者」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に改正前の小牧市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の小牧市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。